

第 67 回理事会議事録

1. 日 時：2020 年 10 月 23 日（金）
2. 議決方法：オンライン会議システム Zoom を使用した
3. 議事参加者：【理事 10 名】 鳩山勝郎、浅越ことみ、伊藤直彦、久保公人、齋藤陽子、寺本直志、古川京司、柳澤彰子、山田和彦、吉田正
【監事 2 名】 関口修、正村祐一
【事務局 3 名】 高野英樹事務局長、大政哲人国際交流事業部長、仲村篤志競技会事業部長
(理事現在数：12 名、定足数 7 名、本人出席 10 名)

4. 議事の経過及び結果

鳩山会長代行を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 66 回理事会議事録の承認について
議事録案を承認した。

第 2 号議案 会員の逝去について
以下の会員 1 名が逝去した旨報告された。
大高栄二（会員番号 138684）

第 3 号議案 平日セクショナルの開催緩和の件
山田競技会事業担当理事より競技会主催・公認規則の一部修正および時限的な措置として首都圏の平日セクショナルの開催緩和を行う提案が出され、以下の説明があった。
現行の競技会主催・公認規則の第 3 条に「2 理事会は、期間を定めて、前項に規定する開催回数の上限を増加することができる」との第 2 項を追加する。また規則の変更に基づき、現行規則の第 3 条 1 項第 3 号で月 1 回までの平日のセクショナルの開催が認められている首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の公認ブリッジセンターについて、原則として月 2 回まで平日にセクショナルを開催できることを、2021 年度末（2022 年 3 月）までの時限的な措置として認める。
その後についてはウィークリーへの影響などを評価して継続するかどうかを 2021 年に判断する。
首都圏の平日セクショナルの開催緩和の目的は主に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている首都圏の公認ブリッジセンターの財政基盤の強化を図るためである。

検討の結果これを承認した。月 2 回までの開催ができることとなる首都圏の平日セクショナルの開催日については競技会事業部で検討することとした。

第 4 号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会

吉田企画委員長より 9 月 9 日および 10 月 11 日開催の企画委員会について以下の報告があった。

新型コロナウイルス感染症の影響については、9 月末時点での各ブリッジセンターのセクショナルのテーブル数は前年比の 6-7 割であり、公認料収入もその程度にとどまっている。ウィークリーは 5 割程度、IMP はかなり少なく、右肩上がりの傾向ではあるが依然として厳しい状況である。新型コロナウイルス感染症の状況については、プレイヤーの感染者はまだ確認されていない。プレイヤーが感染者の濃厚接触者になったケースは 9 月に発生したが、検査は陰性であり体調の異常は表れなかった。五反田 BC で感染者が発生した噂が一部のブリッジセンターで流れ、デマを否定する旨を JCBL の HP に 8 月および 9 月の 2 回掲載した。個人レベルで感染したというデマの対象になったケースを何件か確認した。

オンライン競技会に MP を発行する件については、セキュリティ、収益性、競技会規則における対応、BBO 社との契約、他のブリッジセンターの競技会への影響などを検討してきた。しかしオンライン競技会開催センターから、オンライン競技会の収益性は高いとは言えない中、オンライン競技会開催の事務的負担が大きい状況で、これ以上の負担を避けるため MP 発行を希望しない旨連絡があり見送ることとした。

JCBL の各種サービスおよび事務管理のデジタル化について、会員・会友へのサービス向上およびコスト削減を目的として検討をしていく。

2. センター協議委員会

浅越センター協議委員長より 9 月 15 日開催のセンター協議委員会について以下の報告があった。

新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き大きい状況である。ウィークリーはセクショナル以上にテーブル数が伸び悩んでいるが、特に午前中の集客が厳しい。各種助成金を全て活用している。ブリッジセンターの損益分岐点は平均として前年比の 8 割程度の水準であると考えられ、そのレベルまでの早期の回復を望んでいる。

各種感染防止対策はプレイヤーに定着してきている。仕切りパネルはほとんどのブリッジセンターで導入され、プレイヤーから好評である。

3. 代表選抜委員会

齋藤代表選抜委員より既に承認済みの 2021 年 APBF 代表のオープンチ

ーム、および 2021 年 APBF 代表トライアル招待のウィメン、ミックス、シニアの各 2 チームについて報告があった。

齋藤代表選抜委員より代表助成規則の一部変更および 2021 年 APBF 代表の 4 チームへの助成額について以下の提案があった。

代表助成規則については、第 4 条 7 項に「災害、伝染病の流行、テロ、戦争、暴動などの危機状況または連盟の資産の大幅な減少が生じた場合には、理事会は、前各項に規定する助成金額を変更することができる」の記述を追加する。

2021 年 APBF 代表の 4 チームへの助成額については総額制とし、大会エントリー費を含めずに APBF、世界選手権ともに助成総額をそれぞれ 350 万円とし、キャプテンの費用を除いた残りの額を選手で配分する。ただし選手の配分の比率は、APBF はオープン、ウィメンを 2、ミックス、シニアを 1 とし、世界選手権は 4 カテゴリー全て同じとする。

世界選手権の代表権を獲得したチームが 1 チームのみの場合の助成額は、現規定の額を上回らないものとする。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が現在より大きくなってきたときには、助成額の引き下げを行うことがある。

検討の結果、これを承認した。

4. 競技会委員会

寺本競技委員長より 9 月 2 日開催の競技委員会について報告があった。

5. 普及事業部

齋藤普及事業担当理事より 2020 年秋の四谷、渋谷、町田、大船、京葉の各ブリッジセンターの体験教室の参加人数について合計 48 名であった旨報告があった。

齋藤普及事業担当理事より橋之介くらぶイベントの開催状況が報告された。

6. 競技会事業部

山田競技会事業担当理事より競技会事業部活動状況および資格獲得者の報告があった。

7. 人事委員会

齋藤人事委員長より 10 月 20 日開催の人事委員会について報告があった。

8. 法人・管理部

寺本法人・管理部担当理事より 9 月末時点の予算決算対照表、比較財務諸表、月次収支実績、およびクラブ勘定の残高について以下の報告があった。9 月の月次収支は約 540 万円の黒字であったが、雇用調整助成金の 4 月～7 月分が雑収入として約 640 万円計上されているため、それを除けば約 120 万円の赤字となる。公認料収入および連盟主催競技会収入ともに

前年比の6・7割といったところでまだまだ厳しいものの、各種助成金が大きく経費節減に努めているため、今年度決算は大きな赤字は避けられる見込みである。

各ブリッジセンターおよびブリッジクラブのクラブ勘定の支払いは適切に行われている。連盟の運転資金の状況は2020年度開始時点のレベルにまで戻っており差し迫った状況にはない。

第5号議案 その他の議案

1. 次回理事会開催について

次回理事会は2020年12月18日（金）18時30分よりオンラインにより開催する

当日配布資料：第4号議案「普及事業部報告」

「2021年APBF日本代表に関する報告」「2021年APBF日本代表への助成について」「代表助成規則変更案」

2020年10月23日

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第67回理事会

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 関口 修

監 事 正村 祐一